│ 政令指定都市名
-----------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	企画部男女共同参画課	
担当職員数	4 名(専任 4 名、兼任 名	ı )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	男女共同参画行政推進連絡会							
設置年月日·根拠 平成 13 年 9 月 1 日根拠: <mark>男女共同参画行政推進連絡会設置要綱</mark>								
長の役職	副市長							

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会	議	の	名	称	浜	松市	男女	共同	多画	審議会	Ì					
設	置	年	月	日	平成	15	年	4	月	1	日					
構		成		員				14	1	名	(女性	8	名、男性	6	名)	

4 男女共同参画に関する計画

-	<u> </u>																
		計画期間								平成	13	年 4	月~	22	年	3	月
	名	称	浜	松市	男女	共同参	多画言	十画									
	改定·見直し	平成	20	年	4	月	1	日	未定の	場合は	をつ	けてくださ	٥١ اء				

5 男女共同参画に関する条例

カメスロ罗門に因りる示例	
有の場合	名
	公 布 日 平成 <mark>14 年 12 月 17</mark> 日
	施 行 日 平成 <mark>15 年 4 月 1</mark> 日
	改 正 日 平成 年 月 日
	改正内容
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月
無の場合	制定等について検討中(あれば、具体的に)
どちらかに をつけてください。	特に検討していない

調査時点コード 1 平成19年4月1日 2 平成19年5月1日 3 その他:平成年月日

6 審議会等委員への女性の登用

	Z 1055			_
目	標	値	<mark>22</mark> 年度まで <mark>35 </mark> % 年度まで 年度まで 年度まで 年度まで 年度まで 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	δ
根		拠	付属機関等の設置及び運営の改善についての基本方針	
象となる	審議会等	学の範囲	条例、規則又は要綱等により設置されている審議会、委員会等	
		<b>F議会等</b>	調査時点コード 1 審議会等数( 111 ) うち女性委員を含む審議会等数( 88 )	
こおける登	用状況		延総委員等数( <mark>1,708</mark> ) 延女性委員等数( <mark>457</mark> ) 女性比率(26.8)	
			調査時点コード 1 審議会等数( 68 ) うち女性委員を含む審議会等数( 55 )	
審議会等	手における	登用状況	延総委員等数( <mark>1,244</mark> ) 延女性委員等数( 333 ) 女性比率(26.8 )	
			調査時点コード 1 審議会等数( 14 ) うち女性委員を含む審議会等数( 13 )	
		番議会等	延総委員等数( 596 ) 延女性委員等数( 146 ) 女性比率( 24.5 )	
地方自治法(第180条の5)に基			調査時点コード 1 委員会等数( 6 ) うち女性委員を含む審議会等数( 4 )	
票值以外	の目標詞	<b>设定</b>	女性委員のいない審議会等の解消	
人材名	簿作成	の有無	有 (公表 ·非公表 ) · 無 · 作成予定有	
人材名	3簿が有	る場合	掲載人数 209 人 (平成 19 年 4 月現在)	
そ	の	他	人材育成事業の実施の有無 有 無	
			委員の公募 有 有 · 無	
			その他( <b></b>	
	根となる。標の対象では、大力をできる。では、大力をできる。では、大力をできる。では、大力をできる。では、大力をできる。では、大力をできる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。	根象となる審議会等にかける登用状況 うち法律または政会 審議会等における 登別は近いなければいる ではないける 登別は がなければいない はる 登別 (第180条 (第180% (第1	根 拠象となる審議会等の範囲 標の対象である審議会等における登用状況 うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況 又は政令により地方公共団体かなければならない審議会等はの登用状況(*) 「自治法(第180条の5)に基委員会等における登用状況票値以外の目標設定 人材名簿が有る場合	根 拠 付属機関等の設置及び運営の改善についての基本方針  家となる審議会等の範囲 条例、規則又は要綱等により設置されている審議会、委員会等  講査時点コード 1 審議会等数( 111 ) うち女性委員を含む審議会等数( 88 )  立法経委員等数( 1,708 ) 延女性委員等数( 457 ) 女性比率(26.8 )  認は政令により地方公共団体 がなければならない審議会等 ける登用状況( 1,244 ) 延女性委員等数( 333 ) 女性比率(26.8 )  認以は政令により地方公共団体 がなければならない審議会等 ける登用状況( 1,244 ) 延女性委員等数( 333 ) 女性比率(26.8 )  認以は政令により地方公共団体 がなければならない審議会等 ける登用状況( 1,244 ) 延女性委員等数( 146 ) 女性比率(24.5 )  記述委員等数( 596 ) 延女性委員等数( 146 ) 女性比率(24.5 )  記述委員等数( 66 ) 延女性委員等数( 6 ) うち女性委員を含む審議会等数( 4 )  正総委員等数( 66 ) 延女性委員等数( 6 ) 女性比率( 9.1 )  素値以外の目標設定 女性委員のいない審議会等の解消  人材名簿作成の有無 有 (公表・非公表 )・無 ・作成予定有  掲載人数 209 人 (平成 19 年 4 月現在)  そ の 他 人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無  委員の公募 有 ・ 無

<sup>\*)</sup> 平成19年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード 1 平成19年4月1日 2 平成19年5月1日 その他:平成 年 月 日

## 7 女性公務員の採用・登用状況

(1)

)管理職の	在職状況					調査時	点コード 1
		管理職総数			女'	性管理職の内	訳
			うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人) (A)	(人) (B) = (C+D+E)	(%) (B/A)	(人) (C)	(人) (D)	(人) (E)
本庁	計	135	6	4.4	1	1	4
本门	うち一般行政職	120	5	4.2	0	1	4
支庁·地方	計	137	8	5.8	0	1	7
事務所	うち一般行政職	98	4	4.1	0	1	3
再掲	警 察 本 部	0			0	0	0
1715日	教育委員会	6	1	16.7	0	1	0

(2)女性公務員の採用状況

平成18年4月1日	~ 19年3月31日
-----------	------------

	総数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	61	21	34.4
うち 警察本部			
中 級	15	14	93.3
うち 警察本部			
初 級	20	2	10.0
うち 警察本部			

#### (3)女性採用・登用のための措置 実施しているものに をつけてください。

- 1.女性の採用目標の設定
- 具体的目標(
- 2. 女性の管理職登用目標の設定
- 具体的目標(
- 3.女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 4.上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5.女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他(内容:

## 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

浜松市男	女共同参画推進センタ	<mark>- (単独施設 ・ 複合施設 )</mark> )	j
	ν		
昭和 50	年 4 月 1 日		
1.施設管理	直営(担当部局名:		)
	指定管理者(名称:	特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会	)
	その他(		)
2.事業運営	直営(担当部局名:		)
	指定管理者(名称:	特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会	)
	その他(		)
3 . その他	直営(担当部局名:		)
	指定管理者(名称:		)
	その他(		)
常勤	2 人、 非常勤	8 人 予算額 平成19年度 65,315 千	円
* 実施して	こいるものに を付し、:	主な事項を記入してください。	
1.広	報啓発(主な事項: <mark>各種</mark>	<b>重講座及びセミナー</b>	)
2.調	査研究(主な事項:	)	)
3 . 相詞	淡事業(主な事項: <mark>女</mark>	生及び男性相談、弁護士相談、カウンセリング、結婚相談 )	)
4 . 交流	流促進(主な事項: <mark>浜</mark> 木	公市民フォーラム )	)
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		)
	The second se		)
	The second secon		
/	プロ(エスデス・		1
	あいホーノ 昭和 50 1.施設管理 2.事業運営 3.その他 常勤 * 1.5のに 2.調理 3.4、回収 5.回収 6.健康	Table   Ta	### 1

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称						基金·基		千円
設置年月日	平成	年	月	B		出資者		

### 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 該当するものに をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. チャレンジ支援ネットワーク
- 8. その他(主な事項:

(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協 議会等の有無	有無	名	称等:		加盟会	团体数 — 員 数	
地方公共団体からの 助成・委託事業実施 の有無		有	無				
活 動 内 容 実施しているものに を つけてください。		2.機	関誌 <i>0</i> 報啓多	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			

- 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 該当するものに をつけて〈ださい。
  - 1.担当者連絡会議を開催
  - 2. 市町村職員研修会を開催
  - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
  - 4. 関係情報の収集提供
  - 5. 審議会等女性登用の働きかけ
  - 6.補助金等の交付 / 名称

\_ 交付先:

7. その他(内容:

12 職員研修の実績状況 実施しているものに をつけてください。

- (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
  - 1.職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
  - 2.一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
  - 3.国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
- (2)女性職員の研修受講への配慮
  - 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
  - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
  - 3.その他(内容:

13 担当局(部)課(室)所管の平成19年度男女共同参画・女性関係予算

事項	18年度予算 (千円)	構成比(%)	19年度予算 (千円)	構成比(%)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	82,352	100%	72,862	100%	
上記関係予算が一般会計予算総額に占め る割合	0.0344	%	0.0278	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費	5,30	0	4,13	9	

# 14 平成19年度実施予定事業

## 欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実	<b>施予定事業の内容</b> 上	記の事業内容を記入して〈ださい。欄が足りない場合	には適宜増やして	記入して〈ださい。
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
	委員会·懇話会			
		年3回開催	延べ36人	5月、9月、11月
•	新男女共同参画計画策定委員会	年5回開催	延べ50人	5月、6月、8月、11月、1月
,	フォーラム・シンポジウム			
		女性団体市民が集い、活動発表や講演会を開催	1000人	2月
		女性団体の代表者が集い、活動報告や交流を深め		
	浜松市女性団体代表者連絡会	女性団体の代表自が集れ、治動報点や文派を深め	100人	6月
١.	三遠南信女性団体交流会	飯田市・豊橋市・浜松市の女性団体が集い、交流す	30人	11月
		<u></u> వ	3070	11/3
,	人材育成研修 · 啓発講座等			
	ヌエック女性リーダー派遣事業	ヌエックで開催する研修会に女性リーダーを派遣し		6月
		育成する		.,,,
	こらぼ講座	男女共同参画の講座等を開催に合わせ講師を派		通年
	男女共同参画推進支援事業	遣する 男女共同参画の啓発事業の実施を支援する		通年
Ι:	<b>万</b> 女共问参 <b>四</b> 推進又拔事耒	万久共同多画の合光事業の美施を又抜りる		<b>週午</b>
4	市区町村・民間団体との連携・働きかけ			
5.	企業等との連携・働きかけ			
٠,	广却江东			
	広報活動 情報誌「ハーモニー」の発行	情報誌を市内全世帯の配布する	32万部	10月、3月
	131111111111111111111111111111111111111		5=, 3 All	10/3/ 0/3
٠				
7.	国際交流·海外派遣事業			
	苦情処理、女性に関する相談			(P:sn±
	苦情処理検討委員会 男女共同参画課専門委員会	人権に関する苦情に対応する 施策に関する苦情に対応する		随時 随時
		男女共同参画 関する悩み事及び法律相談を受		随時
Ι΄	女性及び男性相談、弁護士相談	lta		即担中寸
9	その他			
L.				

政令指定都市名 浜松市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成19年4月1日現在 平成19年5月1日現在 その他: 平成 年 月 日現在

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成19年3月に内閣府で把握したもの

* i	- 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成19年3月に内閣府で把握したもの						
		審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って		うち女性委員数	女性委員の割合		
		いないものには番号の前の欄に×を記入して〈ださい)	(人)	(人)	(%)		
	1	市町村防災会議	57	1	1.8		
	2	民生委員推薦会	14	7	50.0		
	3	国民健康保険運営協議会	15	8	53.3		
	4	地方社会福祉審議会	37	15	40.5		
	5	土地利用審査会	15	4	26.7		
×	6	地方障害者施策推進協議会					
×	7	公害健康被害認定審査会					
×	8	結核診査協議会					
×	93	損害評価会					
×	10	地方港湾審議会					
	11	土地区画整理審議会	59	0	0.0		
	12	建築審査会	7	2	28.6		
	13	開発審査会	5	2	40.0		
	14	介護認定審査会	305	99	32.5		
×	15	精神医療審査会					
	16	市町村国民保護協議会	32	2	6.3		
×	17	地方独立行政法人評価委員会					
	18	感染症診査協議会	5	1	20.0		
	19	市町村都市計画審議会	25	2	8.0		
×	20	市街地再開発審査会					
	21	障害程度区分認定審査会	20	3	15.0		
		合 計	596	146	24.5		

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	4	1	25.0
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3
4	監査委員	4	0	0.0
5	農業委員会	42	0	0.0
6	固定資産評価審査委員会	9	3	33.3
	合 計	66	6	9.1

## 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち女性委員を	延総委員等数	延女性委員等数	女性委員割合
	含む審議会等数	(人)	(人)	(%)
111	102	1,708	457	26.8